

第17回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2020年5月26日(火曜日)午前10時

開催場所

TKPガーデンシティ渋谷 ホールA
東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号
渋谷東口ビル

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

新型コロナウイルスの感染が広がっております。

本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、本株主総会会場において、感染予防の為の措置を講じる場合もありますので、ご協力をお願い致します。

議 案

- | | |
|-------|------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 資本金の額の減少及び
剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

目 次

第17回定時株主総会招集ご通知…	1
株主総会参考書類…	3
(提供書面)	
事業報告…	11
計算書類…	30
監査報告…	33

株式会社エスエルディー

証券コード 3223

株 主 各 位

東京都渋谷区神南一丁目20番2号
株式会社エスエルディー
代表取締役 伴 直 樹

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年5月25日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル
TKPガーデンシティ渋谷 ホールA
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第17期（2019年3月1日から2020年2月29日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件
- 第3号議案 取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sldinc-ir.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載されている計算書類は、監査役が監査報告を作成するに際して監査した計算書類の一部であり、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類の一部であります。

- ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（同上）に掲載させていただきます。
- ◎株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人によるご出席は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に限らせていただきます。この場合、代理権を証明する書面として、委任状及び株主様ご本人の議決権行使書用紙をご提出ください。
株主ではない代理人及び同伴の方など株主以外の方は、株主総会にご出席いただけません。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、本社機能の一部を東京都港区に2018年11月に移転しておりますが、今般定款第3条に定める本店所在地も同所に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>渋谷区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。

第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

当社は、当事業年度末において繰越利益剰余金の欠損額323,875,802円を計上するに至っております。

つきましては、この欠損額を填補し財務体質の健全化を図るとともに、早期復配体制の実現及び今後の機動的な資本政策を可能にすることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

なお、本件は、発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額372,752,349円のうち323,875,802円を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えいたします。

(2) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2020年7月15日を予定しております。

2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	323,875,802円
----------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	323,875,802円
---------	--------------

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 (再任)	あり 村 じょう 有 村 譲 (1976年10月28日)	2006年3月 株式会社フードスコープ入社 2009年2月 株式会社シークレットテーブル(2013年3月に株式会社ダイヤモンドダイニングに吸収合併)入社 2011年7月 株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス) 転籍 第八事業部事業部長 2016年5月 同社 営業本部副本部長 2017年9月 株式会社ダイヤモンドダイニング(2017年9月に株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス)より飲食事業を吸収分割により承継) 取締役 営業本部副本部長 2018年6月 当社 取締役COO(現任)	—
(選任理由) 飲食業界における豊富な経験と実績を有しており、人格・見識ともに優れていることから、引き続き取締役として適任と判断いたしました。			

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 (再任)	たい よし かず 鯛 剛 和 (1985年5月6日)	2008年12月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年10月 公認会計士 登録 2018年3月 当社入社 経理財務部部长 C F O 2018年4月 当社 経営管理本部部部长 C F O 2018年6月 当社 取締役 C F O 2018年11月 当社 取締役経営管理部部长 C F O (現任)	—
(選任理由) 公認会計士として監査法人で培ってきた豊富な経験と高い見識を有していることから、今後も持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として適任と判断いたしました。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3 (再任)	か なか ひと し 鹿 中 一 志 (1975年4月18日)	<p>2010年2月 株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス)入社</p> <p>2010年5月 同社 営業本部 第二営業統括部 第五営業部長</p> <p>2011年1月 同社 営業本部 副本部長</p> <p>2011年6月 同社 執行役員 営業本部 副本部長</p> <p>2012年2月 同社 執行役員 営業支援本部長</p> <p>2012年2月 株式会社吉田卯三郎商店 代表取締役(現任)</p> <p>2012年5月 株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス) 取締役 営業支援本部長</p> <p>2013年3月 同社 執行役員 社長室長</p> <p>2015年3月 同社 執行役員 営業統括</p> <p>2015年5月 同社 取締役 営業統括(現任)</p> <p>2016年5月 株式会社The Sailing 取締役(現任)</p> <p>2017年5月 株式会社ゼットン 取締役(現任)</p> <p>2017年6月 株式会社商業藝術 取締役(現任)</p> <p>2018年6月 当社 取締役(現任)</p> <p>2018年11月 株式会社フードビジネスキャスティング 取締役(現任)</p> <p>2019年12月 湘南レーベル株式会社 取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社DDホールディングス 取締役 株式会社吉田卯三郎商店 代表取締役 株式会社The Sailing 取締役 株式会社ゼットン 取締役 株式会社商業藝術 取締役 株式会社フードビジネスキャスティング 取締役 湘南レーベル株式会社 取締役</p>	-
(選任理由)		<p>飲食業界における豊富な経験と経営の実績を有しており、人格・見識ともに優れていることから、引き続き取締役として適任と判断いたしました。</p>	

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4 (再任)	こん どう あき お 近 藤 彰 男 (1947年2月26日)	1969年4月 東京芝浦電機株式会社(現株式会社東芝)入社 1971年2月 ソニー株式会社入社 1974年10月 SONY Corp of America 1978年4月 SONY GmbH, Group Product Manager, Audio Products 1985年4月 SONY France, Director 1987年8月 SONY UK, Divisional Director 1998年3月 DHLジャパン株式会社取締役 1999年11月 Japan Telecom America Inc. 代表取締役社長 2001年9月 日本ジェムプラス株式会社代表取締役社長 2007年1月 埼玉高速鉄道株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社 社外取締役(現任)	—
	(社外取締役選任理由) 2014年から社外取締役として、独立性をもって取締役の職務執行を監督しております。重職を歴任してきた経歴により培われた、会社経営における豊富な経験と高い見識から、当社の経営全般に対する適切な助言が期待され、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のために、引き続き社外取締役として適任と判断いたしました。		

- (注) 1. 2020年5月8日現在の役員等の就任先に(現任)と表示しています。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 有村譲氏は、過去5年間において、2019年3月1日付で当社の親会社に該当することとなった株式会社DDホールディングス及びその子会社である株式会社ダイヤモンドダイニングの業務執行者でありました。なお、同氏の両社における過去5年間の地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
4. 鹿中一志氏は、2019年3月1日付で当社の親会社に該当することとなった株式会社DDホールディングス及びその子会社である株式会社吉田卯三郎商店の業務執行者であり、過去5年間においても両社の業務執行者でありました。なお、同氏の両社における現在及び過去5年間の地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
5. 近藤彰男氏は、社外取締役候補者であります。

6. 近藤彰男氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年11か月となります。
7. 当社は、近藤彰男氏との間において、会社法第423条第1項に定める責任について、法令が規定する額を最低責任限度額とする契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、近藤彰男氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役松本真輔氏は辞任されます。つきましては、同氏の補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者吉井一浩氏は、監査役松本真輔氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款第33条第2項の規定により、監査役松本真輔氏の任期が満了する2022年5月開催予定の第19回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
よし い かず ひろ 吉井一浩 (1973年4月26日)	1999年4月 弁護士登録、友常木村見富法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 2006年10月 ニューヨーク州弁護士登録 2007年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー就任(現任) 2009年7月 一般社団法人投資信託協会自主規制委員会委員就任 2013年7月 同委員会副委員長就任(現任) (重要な兼職の状況) アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー弁護士 一般社団法人投資信託協会自主規制委員会副委員長	—
(社外監査役選任理由) 吉井一浩氏は過去に会社の経営に関与しておりませんが、弁護士として企業法務全般に精通しており、高度な専門知識と高い倫理観を有していることから、当社の社外監査役として適任であると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 吉井一浩氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
- 吉井一浩氏は、社外監査役候補者であります。
- 当社は、吉井一浩氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

以上

(提供書面)

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当社は、前事業年度より、決算期を「毎年3月31日」から「毎年2月末日」に変更しております。これにより、前事業年度が2018年4月1日から2019年2月28日までの11か月であったため、当事業年度の事業報告においては、業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

当事業年度におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題、中東地域の地政学リスクによる影響など、世界経済の不確実性の高まりにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の属する外食産業におきましては、人件費や物流費の上昇、原材料価格の高騰に加え、相次いで発生した自然災害の影響もあり、経営環境は引き続き厳しい状況にありました。更には消費増税による消費マインドの冷え込みや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響も懸念され、今後も予断を許さない状況にあります。

そのような状況下において、当事業年度においては、飲食サービスの健全な成長、コンテンツ企画サービスの拡大を経営施策として掲げ、業容の拡大に取り組みました。

(飲食サービス)

飲食サービスにつきましては、台風等の天候不良の影響を大きく受けたものの、前事業年度から開始しているディナー帯予約獲得に向けた各グルメ媒体に係る取り組みや、店舗におけるQSCAの向上等の集客改善に向けた各種施策の効果が定着したことに加えて、各シーズン施策が寄与する等、既存店の業況は概ね堅調に推移しておりました。しかしながら、2020年2月以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、既存店への来店客数が急速に鈍化したことにより、大幅な売上高の減少となりました。

なお、当第4四半期会計期間においては、同立地に存する既存店2店舗を統合し業態変更しております。これにより、飲食サービスに係る当事業年度末における総店舗数は、前年同期末比で4店舗減の49店舗となりました。これらの結果、飲食サービス売上高は4,020百万円となりました。

(コンテンツ企画サービス)

コンテンツ企画サービスにつきましては、株式会社ポケモンのオフィシャルショップ「ポケモンセンタートウキョーDX（ディーエックス）&ポケモンカフェ」に係るカフェ店舗運営等の既存案件を安定的に継続できたことに加え、同社のオフィシャルショップ「ポケモンセンターオーサカDX（ディーエックス）&ポケモンカフェ」に係るカフェ店舗、「ピカチュウスイーツ by ポケモンカフェ」、また、株式会社スクウェア・エニックスの公式カフェ「SQUARE ENIX CAFE Osaka（スクウェア・エニックスカフェ オオサカ）」の運営等の新規案件を受託できたこと等により堅調に推移いたしました。これらの結果、コンテンツ企画サービス売上高は908百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,929百万円となりました。

利益面につきましては、上記新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う飲食サービス売上高の伸び悩みや、当事業年度運営開始のコラボレーションイベントに特化した新業態「Collabo_Index（コラボスペースインデックス）」が導入期かつ試験的段階であり、利益貢献に至っていなかったものの、上記コンテンツ企画サービスの好調に加え、過年度からの本社機能及び営業管理機能の業務改善の取り組みによる本社費削減の継続等に伴う販売費及び一般管理費の削減が順調に進んだことにより、営業利益8百万円と2016年3月期以来4期ぶりの黒字化を達成いたしました。

また、上記影響に加え、当社直営店舗の契約期間内の解約に係る貸主からの補償金等を営業外収益に計上、当社直営店舗の定期建物賃貸借契約の満了による閉鎖に伴う減損損失を特別損失に計上したことにより、経常利益17百万円、当期純利益2百万円となりました。

②設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資等総額は56百万円で、その主なものは店舗設備等であり、その総額は51百万円であります。

③資金調達状況

当事業年度中において、運転資金の調達を目的として、当社の親会社である株式会社DDホールディングスに対する現物出資による方法で割り当てた新株式の発行及び新株予約権の行使による新株の発行により175百万円を調達いたしました。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第14期 (2017年3月期)	第15期 (2018年3月期)	第16期 (2019年2月期)	第17期 (当事業年度) (2020年2月期)
売 上 高 (百万円)	5,505	5,076	4,377	4,929
経常利益又は経 常損失 (△) (百万円)	△41	△118	△16	17
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	△171	△531	21	2
1株当たり当期 純利益又は1株 当たり当期純損 失 (△) (円)	△131.05	△406.17	15.75	1.91
総 資 産 (百万円)	2,066	1,548	1,390	1,399
純 資 産 (百万円)	739	200	227	408
1 株 当 たり 純資産額 (円)	564.23	144.07	162.37	259.80

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は株式会社DDホールディングスであり、同社は当社株式を669,984株(議決権比率42.93%)を保有しております。2019年2月28日付で同社との間で当社の連結子会社化を目的とする合意書を締結し、当該合意書の効力発生日である2019年3月1日付で実質支配力基準により、当該会社は当社の親会社に該当するものであります。

②親会社との間の取引に関する事項

(a) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

株式会社DDホールディングス及びそのグループ企業との取引に関しては、グループの総合力強化を意識しながら、当社の事業活動に必要な財・サービス等の取引がグループ内において可能な場合には、一般の市場取引と同様に交渉の上、決定しております。また、同社及び同社グループ内の各社と取引を行う際には、当社の企業価値向上、当社株主全体の利益の最大化を図るべく決定することとしております。

(b) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の取締役会は、当該取引は社内規程に基づく当社独自の経営判断により、妥当な取引条件のもと行われており、当社の利益を害することはないと判断しております。

(c) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

③重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の属する飲食業界におきまして、昨今の事業環境の激化や顧客ニーズの多様化は目まぐるしく、今後もかかるトレンドは続くものと認識しております。

このような外部環境下におきまして、当社は、「To Entertain People～より多くの人々を楽しませるために～」という企業理念の下、飲食サービス及びコンテンツ企画サービスを主軸とするコンテンツ提供事業の拡大を目指し、もって当社企業価値の最大化を図ってまいります。

上記の実現に向け、当社は、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

①新コンテンツの開発について

当社は、「音楽」、「アート」、「食」等をはじめとする様々なカルチャーコンテンツを企画・融合させ、一般消費者及び顧客企業へ提供する点に強みを有しております。

しかしながら、時代や流行の変遷と共に一般消費者及び顧客企業の顕在的または潜在的ニーズも日々変化を続けるため、常に一般消費者及び顧客企業にとって有益な価値を提供するべく、コンテンツ企画力及び提供力の強化を図ってまいります。

また、当社は、IPコンテンツを活用したコラボレーションイベントに特化した業態を開始しており、当該IPコンテンツ（※）を保有する企業の様々なニーズに機動的かつタイムリーに対応することが可能となりました。

※IPコンテンツ・・・アニメ、ゲーム、漫画、音楽等の創作物

②顧客企業との関係充実にについて

当社は、高い収益成長率及びブランディング強化を維持するため、高い知的創造性を有する企業との関係充実が重要と考えております。そのような企業とアライアンスを組むことで、さらなる価値を創造し、革新的なエンターテインメントを提供してまいります。

③既存事業の高収益体質化について

当社の今後の成長・事業拡大には、既存事業の高収益化によるキャッシュ・フローの増大が不可欠であると考えております。

当社独自の施策であるブランディング及びマーケティング強化による集客力向上に加え、当社グループのスケールメリットを最大限活用した商流構造

の改革によるコスト削減及び店舗・人材等の経営資源の効率的活用により、各店舗の収益構造を改善し、高収益体質化を図ってまいります。

④衛生管理体制の徹底・強化について

外食産業においては、店舗における食中毒の発生等衛生管理体制の不備により生じるリスクは経営に多大な影響を生じさせるにとどまらず、食品の安全性の確保は、外食産業に対する社会的な要請となっております。

当社の各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底すると共に、定期的に本社人員による店舗監査や外部検査機関による検査と改善を行っており、今後も法改正等に対応しながらさらなる衛生管理体制の強化を行っていく方針であります。

⑤人材の確保・育成に対する課題について

当社では、今後の成長・事業拡大には、人材の育成、人材の確保が必要不可欠であると考えております。

一方、従来からの少子化、若年層の減少により雇用対象者が減少しているため、人材の確保及び教育が経営上の重要課題であると考えております。

人材の確保については、当社の親会社である株式会社DDホールディングス（以下、「DDHD」といいます。）グループ全体での採用活動に加え、自社採用ホームページを含むアルバイト採用の強化、新卒採用の計画的な拡大、管理職を含む効率的な中途採用を継続していく方針です。

また、人材の育成については、DDHDグループ全体で研修等を行い、サービス力を強化すると共に、当社独自の研修プログラムを用意し、当社における企業理念の理解の深耕、店舗マネジメント手法の修得などを目的として、アルバイトを含めた全スタッフを対象とした研修プログラムや店舗でのOJT等の実施を継続していく方針であります。

⑥経営管理組織充実に対する課題について

当社では、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるためにコーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが必要不可欠であると考えております。そのため、今後の当社の業容の拡大に耐えうる経営管理組織を構築していくため、引き続き内部監査体制を充実させると共に監査役監査及び会計監査人による監査との連携を強化することによる三様監査の充実を図り、加えて、全従業員に対しても、継続的な教育活動を行っていく方針であります。

(5) 主要な事業内容（2020年2月29日現在）

当社は、店舗の運営等を通じたカルチャーコンテンツ提供事業を行っており、具体的には以下の飲食サービス及びコンテンツ企画サービスを展開しております。

なお、当社は単一セグメントのため、各サービス別に記載しております。

【飲食サービス】

当社は、業界環境及び消費者ニーズの「変化」が起こりやすい飲食業界において、「変化」を迅速に把握し、適切に対応していく環境適応力が重要と考え、創業以来「変化」が実際に発生する「現場（店舗）」における、情報収集、企画及びサービス立案、サービス提供が、柔軟かつ主導的に行われる経営スタイル（ボトムアップ経営、現場主義経営）を実現してまいりました。

当該経営スタイルの下、店舗物件の立地及び空間特性に合わせた様々なブランド（業態）の開発を行い、関東、東北、東海、近畿及び九州地域の主要都市繁華街エリアを中心に、「kawara CAFE&DINING」ブランドをはじめとするカフェダイニング業態（喫茶のみならず食事やアルコールも提供する多様性を持った飲食店業態）をメインとした飲食店舗の他、「LOOP」ブランドによるライブハウスを直営にて展開しております。

また、当社は「お客様に常に楽しんで頂くこと」をサービスポリシーとし、カルチャーコンテンツの充実した店舗づくりを行っております。

当社の店舗の主な特徴は次のとおりです。

①音楽（BGM）

店舗における音楽（BGM）については、お客様の楽しさ及び快適さに主眼を置き、当社の音楽レーベルにて企画制作されたCDや、ライブハウス担当部署により配信された推奨音源等を基に、季節や時間帯、曜日をはじめとする様々な営業条件に応じて選曲を行っております。

②アート

(a)内装

店舗の内装については、お客様の楽しさ及び快適さに主眼を置いたきめ細やかな対応ができるように、原則として設計を内製化した上で、店舗物件、エリア、立地及び顧客特性等の個別の状況に合わせたカスタマイズを実現しております。また、特に新店舗出店時のイベントとして、ペインターによるウォールアート（店舗壁画）の制作パフォーマンスを実

演するなど、居心地の良さのみならず、斬新なカルチャーコンテンツを提供しております。

(b)家具

店舗の家具については、お客様の使い心地の良さ及びファッション性を実現するために、原則として当社でデザインした質及びコスト共に適正な製品を使用しております。

③食（メニュー）

店舗において提供されるメニューについては、日常的に「現場（店舗）」において情報収集しているお客様のニーズが十分反映できるように、「現場（店舗）」参加型のメニュー開発を行っております。

季節毎に行われるメニューのリニューアルにおいて、「現場（店舗）」の意見を取り入れ開発されたメニューの加除がなされることにより、お客様のニーズや、季節感に即したメニューの提供を実現、メニューラインナップの陳腐化を回避しております。

【コンテンツ企画サービス】

当社は、これまでの飲食サービスに係る事業活動により蓄積されたノウハウや実績を活用し、コラボレーションイベント特化型店舗（コラボカフェ）の運営、店舗プロデュースサービスやイベント企画等を行っております。

本サービスの主な内容は次のとおりであります。

①プロデュース

IPコンテンツの新規及び既存顧客接点の創出を目的として、店舗や屋外スペースなどの「リアルの間」に係る企画及び運営等を行っております。

②リアルメディア（コラボカフェ）

IPコンテンツを活用した期間限定コラボレーションイベント等の実施に特化した店舗「Collabo_Index（コラボスペースインデックス）」を運営しております。

(6) **主要な営業所等** (2020年2月29日現在)

名称	所在地	
本店	東京都渋谷区	
本社	東京都港区	
店舗 (51店)	宮城県	2店
	埼玉県	1店
	千葉県	1店
	東京都	31店
	神奈川県	4店
	静岡県	2店
	愛知県	1店
	大阪府	3店
	福岡県	6店

(7) **使用人の状況** (2020年2月29日現在)

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
187 (978)	△12	29.2	3.8

(注)使用人数は就業員(正社員)数であります。なお、アルバイト、パート社員等の人員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。また、平均年齢、平均勤続年数は、就業員(正社員)より算出しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2020年2月29日現在)

借入先	借入額
株式会社DDホールディングス	200百万円
株式会社みずほ銀行	61百万円
株式会社武蔵野銀行	27百万円

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況（2020年2月29日現在）

(1)発行可能株式総数 2,000,000株

(2)発行済株式の総数 1,560,864株(自己株式84株を含む)

(注) 当社の親会社である株式会社DDホールディングスに対する第三者割当の方法による新株式の発行及び第5回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は163,584株増加しております。

(3)株主数 1,107名

(4)大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社DDホールディングス	669,984株	42.92%
伴 直 樹	75,000株	4.80%
麒麟麦酒株式会社	54,800株	3.51%
全国農業協同組合連合会	50,000株	3.20%
高 梨 雄 一 朗	47,500株	3.04%
野村證券株式会社	36,700株	2.35%
S B・A外食育成投資事業有限責任組合	35,000株	2.24%
J.P.Morgan Securities plc	31,400株	2.01%
むさし証券株式会社	23,000株	1.47%
福 森 章 太 郎	22,000株	1.40%

(注) 持株比率は自己株式(84株)を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

2019年4月11日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

新株予約権の総数	1,390個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式139,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1,064円
新株予約権の払込期日	2019年5月8日
新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	1株につき2,552円
新株予約権の行使期間	2019年5月8日から2022年5月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできないものとする。
割当先	第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てた。 投資事業有限責任組合インフレクションⅡ号 684個 InfleXion Ⅱ Cayman,L.P. 529個 フラッグシップアセットマネジメント投資組合77号 177個

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年2月29日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	伴 直 樹	
取締役CIO	中 村 仁	
取締役CFO	鯛 剛 和	経営管理部部長
取締役COO	有 村 讓	
取 締 役	鹿 中 一 志	株式会社DDホールディングス 取締役 株式会社The Sailing 取締役 株式会社商業藝術 取締役 株式会社フードビジネスキャスティング 取締役 株式会社吉田卯三郎商店 代表取締役 株式会社ゼットン 取締役 湘南レーベル株式会社 取締役
取 締 役	近 藤 彰 男	
常 勤 監 査 役	木 下 一	
監 査 役	松 本 真 輔	中村・角田・松本法律事務所 パートナー弁護士 株式会社ユーザーベース 社外取締役
監 査 役	古 屋 尚 樹	ユナイテッド・アドバイザーズ税理士 法人 代表社員 株式会社 Rond・スポーツ 取締役 株式会社 Rondビル 代表取締役 株式会社 Rondホールディングス 取締役

- (注) 1. 取締役近藤彰男氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役木下一氏及び松本真輔氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役古屋尚樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役近藤彰男氏、監査役木下一氏及び松本真輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

現行定款において、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、取締役である近藤彰男氏、監査役である木下一氏、松本真輔氏及び古屋尚樹氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	5 名 (1 名)	56,130千円 (2,400千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 名 (2 名)	9,600千円 (7,200千円)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	8 名 (3 名)	65,730千円 (9,600千円)

1. 上記には、無報酬の取締役1名を含めておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2015年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額200百万円以内、また別枠でストック・オプション報酬額として年額5百万円以内と決議をいただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2015年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額50百万円以内と決議をいただいております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
監査役 松本 真輔	中村・角田・松本法律事務所 パートナー弁護士 同事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 株式会社ユーザベース 社外取締役 同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	出席状況及び発言状況
取締役 近藤 彰男	当事業年度開催の取締役会19回全てに出席いたしました。議場において、長年の会社経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役 木下 一	当事業年度開催の取締役会19回、監査役会12回の全てに出席し、常勤監査役として必要な助言・提言を適宜行っております。また、長年の事業会社における重職を歴任してきた経験・実績から、取締役や幹部社員の職務執行状況を日々確認しております。
監査役 松本 真輔	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回、監査役会12回の全てに出席いたしました。両会議共に、主に弁護士としての専門的見地からの意見を述べる等、必要な助言・提言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のうち、会社法第370条及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由

①報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16.5百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16.5百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

②当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の解任事由に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、当該解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び当該解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人において会計監査の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、この基本方針に基づく体制の整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じる他、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある体制の整備・運用に努めてまいります。

1. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての役員及び従業員に、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任の達成のため、「取締役会規程」その他関連社内規程を整備の上、その周知徹底を図る。
- ② 監査役は、内部監査担当者と連携して取締役の職務執行の法令及び定款への適合性について監査を行い、必要に応じて取締役会で意見を述べる。
- ③ 内部監査担当者は、監査役と連携してコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
- ④ 当社は、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催し、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行うと共に、取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ②取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととする。
- ②監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。

(6) 監査役は、その職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役は、その職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令又は定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査役に報告する。
- ②監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

(8) **監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役への報告を行った当社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

(9) **監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ② 監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(10) **その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査役との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査担当者は監査役と情報を共有し、連携を保つよう努める。
- ② 監査役は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施することとする。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) **取締役職務の執行**

当事業年度において、取締役会は19回開催されており、経営上の意思決定が行われております。なお、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。

(2) **監査役職務の執行**

当事業年度において、監査役会は12回開催されており、監査役相互による意見交換が行われております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席の他、会計監査人及び内部監査人、代表取締役、並びに社外取締役との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役職務の執行について監査をしております。

(3) リスク管理及びコンプライアンス

当社はリスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、コンプライアンス規程を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。また、コンプライアンス委員会を当事業年度において4回開催し、コンプライアンス体制の構築及び見直し並びに運用状況において報告、検討を行いました。従業員に対しては、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施することにより、意識の向上に取り組んでおります。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上と、経営体質強化のために必要な内部留保の確保とを総合的に勘案した上で、株主の皆様に適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当期につきましては、当期純利益を計上いたしましたが、利益剰余金の状況を勘案し、誠に遺憾ではございますが、期末配当を無配とさせていただきます。

早期の復配を目指し、全社員一同業績の改善に一層努める所存です。

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	716,159	流動負債	825,895
現金及び預金	342,263	買掛金	118,986
売掛金	231,308	短期借入金	200,000
原材料及び貯蔵品	28,650	1年内返済予定の長期借入金	114,032
前払費用	44,526	未払金	86,442
1年内回収予定の差入保証金	17,130	未払費用	186,662
その他	52,280	前受収益	4,532
固定資産	683,296	未払法人税等	20,108
有形固定資産	236,191	未払消費税等	54,518
建物	212,664	その他	40,612
機械及び装置	1,770	固定負債	165,298
工具、器具及び備品	21,756	長期借入金	62,001
無形固定資産	3,603	資産除去債務	66,828
ソフトウェア	3,582	繰延税金負債	2,787
その他	21	その他	33,682
投資その他の資産	443,501	負債合計	991,194
投資有価証券	1,500	(純資産の部)	
長期前払費用	5,111	株主資本	405,489
敷金及び保証金	436,194	資本金	372,752
その他	695	資本剰余金	356,752
資産合計	1,399,455	資本準備金	356,752
		利益剰余金	△323,875
		その他利益剰余金	△323,875
		繰越利益剰余金	△323,875
		自己株式	△139
		新株予約権	2,771
		純資産合計	408,260
		負債純資産合計	1,399,455

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年 3 月 1 日から)
(2020年 2 月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,929,358
売 上 原 価		1,296,142
売 上 総 利 益		3,633,215
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,624,488
営 業 利 益		8,727
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
受 取 保 険 金	2,315	
固 定 資 産 売 却 益	329	
協 賛 金 収 入	2,058	
受 取 補 償 金	19,912	
受 取 賃 貸 料	19,966	
そ の 他	2,128	46,716
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,473	
支 払 手 数 料	9,690	
賃 借 料 原 価	21,217	
そ の 他	2,558	37,939
経 常 利 益		17,504
特 別 損 失		
減 損 損 失	8,204	
固 定 資 産 除 却 損	714	8,918
税 引 前 当 期 純 利 益		8,585
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,178	
法 人 税 等 調 整 額	△432	5,746
当 期 純 利 益		2,838

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	284,837	268,837	268,837	△326,714	△326,714	△91	226,868
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	87,914	87,914	87,914				175,829
当 期 純 利 益				2,838	2,838		2,838
自 己 株 式 の 取 得						△47	△47
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	87,914	87,914	87,914	2,838	2,838	△47	178,620
当 期 末 残 高	372,752	356,752	356,752	△323,875	△323,875	△139	405,489

	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	1,000	227,869
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		175,829
当 期 純 利 益		2,838
自 己 株 式 の 取 得		△47
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)	1,771	1,771
当 期 変 動 額 合 計	1,771	180,391
当 期 末 残 高	2,771	408,260

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年4月15日

株式会社エスエルディー
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴谷	哲朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村	大司	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスエルディーの2019年3月1日から2020年2月29日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

追加情報の注記に記載されているとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う改正新型コロナウイルス等対策特別措置法第32条第1項の規定に基づく緊急事態宣言を受け、会社は店舗休業等の対応をとっている。また、減損の兆候がある資産又は資産グループに関する将来キャッシュ・フローの見積りについては、当該感染症の影響が及ぶ期間につき仮定を置いた上で、一定のストレスを考慮して算定している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月16日

株式会社エスエルディー 監査役会

常勤社外監査役 木 下 一 印
社外監査役 松 本 真 輔 印
監 査 役 古 屋 尚 樹 印

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号
TKPガーデンシティ渋谷
ホールA（渋谷東口ビル）
電話番号 03-4577-9253



[交通]

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅
東口より徒歩3分
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷」駅
15番出口より徒歩2分
- 東急東横線・田園都市線「渋谷」駅
ヒカリエ方面連絡通路より徒歩3分
- 京王井の頭線「渋谷」駅
中央口より徒歩6分